公民連携の取組みについて

1 公民連携とは

一般的に公民連携とは、自治体(行政)と民間事業者が連携して、公共サービスの提供を行う仕組みのことを指す。

2 名古屋市の取組み状況

複雑化・多様化が進む行政課題等に的確に対応するため、多様な主体と連携して 公共サービスの充実に取組む公民連携を令和4年8月30日より実施。

(1) 指針の策定

公民連携に関する基本的な考え方やプロセス等を市内外で共有するため指針を 策定。目的、目指す姿、市の基本姿勢、職員の行動指針等を整理して公開している。

(2)具体的な取組み

公民連携推進施策を「ナゴヤフロンティア」と称し、主には次の3つの取組みを 実施している。

①公民連携窓口の設置

公民連携に係る提案・相談を一元的に受付けるとともに、実現に向けて各種コーディネートを行うための機能として設置。

②公民交流フィールドの構築

「公民連携フォーラム」や「公民対話の機会」、その他公民に関する情報発信により、公民または民間同士の対話・連携を生み出し、社会課題解決へのイノベーションを促す。

③公民連携ポータルサイトの構築

公民連携窓口における民間提案の受付機能、公民交流フィールドにおける情報 発信及び会員登録機能を有する。

3 北九州市の取組み状況 (市政変革推進室)

(1) これまでの取組み

北九州市では行財政改革大綱で掲げる「民間にできることは民間に委ねる」という考え方に基づき、これまで公民連携に積極的に取り組んできた。

公民連携手法	概要	内容・事例(主なもの)
民営化·民間譲渡	市が直営する施設を民営化し	·直営保育所(民営化)
	たり、譲渡したりするもの	・福祉施設(民間譲渡)
民間委託化	市が行う業務を民間事業者等	·学校給食調理業務
	に任せるもの	・一般ごみ収集運搬業務
指定管理者制度	公の施設の管理に民間ノウハ	・観光・文化・スポーツ施設、都市公
	ウを活用するもの	園など公の施設の約半分に導入
PFI	公の施設等の整備、運営等に	・北九州スタジアム、新日明工場等
	民間ノウハウを活用するもの	で導入
広告・ネーミングラ	市有資産を広告媒体として活	・広告…市政だより、バス広告等
イツ(命名権)	用し、新たな歳入確保や経費	・命名権…北九州スタジアム、黒崎
	削減を図るもの	ひびしんホール等

(2) 現在の取組み

社会経済情勢の変化に伴い、行政へのニーズが多様化・複雑化し、民間事業者との連携、協働が、より重要になっている。「稼げるまち」の実現を目指し、一層の公民連携をはかっている。

①公民連携専用ホームページの開設【情報発信】(令和4年4月~)

専用ホームページを開設し、外部への公民連携に関する情報発信を一元的に 行うとともに、担当課との橋渡しを行っている。

情報発信項目	発信した主な案件		
指定管理者制度	制度見直し(最終結果)、募集(R6募集施設一覧)		
PPP/PFI	運営事業者募集(青少年キャンプ場)		
広告・ネーミングライツ	広告募集(モニター、バナー)、ネーミングライツ(決定)		
サウンディング調査	アイデア募集(未利用地利活用)		

②提案型ネーミングライツ制度の導入【収入増加策】(令和4年4月~)

民間事業者が命名権料、期間などの条件を提案できる「提案型ネーミングライツ」制度を導入。

(単位:千円)

愛称名 (施設名)		命名権者	契約金額 (年間)
1	福岡トヨタ的場池スタジアム(的場池球場)	福岡トヨタ自動車(株)	1,000
2	大庭産業アリーナ小倉南(小倉南体育館)	(株)大庭産業	1,000
3	第一警備スポーツセンター戸畑 (浅生スポーツセンター)	第一警備保障(株)	1,650
4	J:COM 北九州芸術劇場 (北九州芸術劇場)	(株)ジェイコム九州	1,200
5	タカミヤ環境ミュージアム (北九州市環境ミュージアム)	(株)タカミヤ	1,000
6	黒崎播磨陸上競技場 in HONJO (本城陸上競技場)	黒崎播磨(株)	4,000
合 計			9,850

③市内部(市職員)へ向けた公民連携ニュースの発信(令和6年5月~)

民間事業者からの実証実験パートナー募集など、公民連携 NEWS を発信することで、情報の共有化、公民連携への意識醸成をはかる

④公民連携セミナーの開催(令和6年6月)

市内中小企業等を対象に、金融機関、国(内閣府・国交省)と連携し、行政情報の提供、事例紹介などからなるセミナーを開催した。

〇令和6年6月18日開催分(主催:北九州銀行など、共催:北九州市)

テーマ:北九州市の指定管理者制度について

第1部 情報提供(内閣府)、市の制度見直し解説(市政変革推進室)

第2部 講演:現行指定管理者の取組み事例とその戦略

第3部 参加者交流会、個別相談会

(3)現在検討中の取組み

公民連携ホームページの機能強化(令和6年7月から随時)

専用ホームページ上に、「(仮称)指定管理者制度よろず受付けコーナー」を設置し、 相談対応や民間事業者と施設所管課との調整を行うなど、機能強化を進める。

(あわせて、公民連携の可能性がある分野の施策を一元的に案内し、提案を受付ける「プラットフォーム」の設置も進める。)

(4) <参考>各局の取組み(令和6年度)

①イノベーション共創プラットフォーム(産業経済局スタートアップ推進課)

スタートアップを活用した公民連携の課題解決の仕組みとして「イノベーション共創プラットフォーム」を構築する。行政・地域・企業が抱える課題を集約し、スタートアップとのマッチングをはかり、課題解決に取り組む。

②地域DX推進プロジェクト(デジタル市役所推進室DX推進課)

デジタルを活用した地域の課題解決や魅力の向上の実現に向けて、地域、市民、企業等を幅広く巻き込みながら、新たな行政サービスをユーザー視点でデザインしていくための基盤づくりに取組む。

4 北九州市と名古屋市の比較(公民連携担当部署における取組み)

		名古屋市		北九州市				
担当部署		総務局 総合調整部 総合調整課		財政・変革局 市政変革推進室				
人員体制		6名 (課長1、係長3、職員2) ※総合調整課の担当課長 ライン(専任)で担当。 うち係長1は民間人材		4名 (課長1、係長1、職員2) ※市政変革推進室の 1ライン(兼務)で担当				
予算規模 (R6年度)		·	31,564千円 □運用、ポータルサイト 運営、研修等)	1,000千円 (ホームページ管理費、雑費) イノベーション共創プラットフォーム (産業経済局スタートアップ推進課) 10,000千円 地域DX推進プロジェクト (デジタル市役所推進室DX推進課) 30,000千円				
	指針の策定	ブゴヤ	0	×				
	公民連携窓口	 	〇 (伴走支援型)	0				
_	公民連携フォーラム、	アイ	0	Δ				
取	セミナー、交流会など	ア		(共催など)				
組みが	公民連携 専用ホームページ	× 他課(総務局行政改革推進課)で所管 × 他課(総務局行政改革推進課)で所管 × 他課(財政局資産経営課)で所管 × 他課(財政局資産経営課)で所管 × 他課(総務局行政改革推進課)で所管		0				
状	指定管理者制度			0				
	PFI制度			0				
	広告・ネーミングライツ (提案型ネーミングライツ含む)			0				